

平成 30 年度第 1 回足立区区民評価委員会 会議録

会 議 名	平成 30 年度第 1 回足立区区民評価委員会
事 務 局	政策経営部政策経営課
開催年月日	平成 30 年 4 月 24 日（火）
開催時間	午前 8 時 59 分開会～午前 10 時 56 分開会
開催場所	足立区役所 8 階 庁議室
出席者	<p>区民評価委員会委員（17 名）</p> <p>田中隆一会長、石阪督規副会長、遠藤薫委員、沼尾波子委員、藤後悦子委員、笠間美伸委員、金子正委員、瀬田章弘委員、田島のぞみ委員、中島明子委員、長谷川浩一委員、福田大輔委員、藤澤一馬委員、藤本かおり委員、松田郁子委員、三石美鶴委員、村田文雄委員</p> <p>区側出席者</p> <p>政策経営部長、政策経営課長、財政課長、政策経営担当（2 名）、財政担当（2 名）</p>
欠席者	なし
会議次第	別紙のとおり
資料	<p>資料 1 平成 30 年度足立区区民評価委員会委員名簿</p> <p>資料 2 - 1 基本構想・基本計画と重点プロジェクト事業について</p> <p>資料 2 - 2 平成 30 年度重点プロジェクト 体系一覧</p> <p>資料 2 - 3 平成 30 年度 重点プロジェクト事業ラインナップ</p> <p>資料 2 - 4 平成 30 年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点一覧</p> <p>資料 3 重点プロジェクト事業の評価方法について</p> <p>資料 4 一般事務事業の区民評価について</p> <p>資料 5 平成 30 年度 区民評価委員会 スケジュール（案）</p> <p>資料 6 - 1 区民評価委員会の活動日について</p> <p>資料 6 - 2 区民評価委員会の表彰制度について</p> <p>資料 7 - 1 分科会の構成と各分科会評価事業について</p> <p>資料 7 - 2 平成 30 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿（案）</p> <p>資料 8 足立区区民評価委員会条例施行規則</p> <p>資料 9 地方創生推進交付金対象事業の評価について</p>
その他	

(審議経過)

事務局 (政策経営課長) それでは、定刻より少し前ですが、ただいまより平成 30 年度第 1 回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます政策経営部政策経営課長の絵野沢でございます。昨年度まで財政課長としてこの会に参加させていただきました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

初めに、本委員会の公開につきましてお知らせがございます。本委員会及び分科会については、区民評価委員会条例施行規則第 4 条により、公開を原則としております。本日まで傍聴の方はいらしゃいせんけれども、お見えになったときは、ちょうど右方の後ろの席のほうで聞いていただける予定にしております。

また、この委員会での検討の経過については、区政情報課などで公開していく予定でございます。その際、会議記録及び委員名簿等を公開させていただきますので、この点についてご了承いただければと思っております。

また、会議録作成のために、委員の皆様のご発言を録音させていただきます。この点についてもご了承いただければと思います。

それでは初めに、委嘱式を始めさせていただきますと思います。

本日は、学識委員 5 名と、今年度から新たに委員に就任していただきます公募委員 6 名の方に区長から委嘱状の交付を行います。区長が皆様の席に回って委嘱状をお渡ししたいと思いますと思っております。私がお名前をお呼びしましたら、自席でご起立いただきますようよろしくお願いいたします。

(区長から委嘱状を交付)

事務局 (政策経営課長) ここで、第 1 回区民評価委員会の開催に当たりまして、足立区長であります近藤よりご挨拶申し上げます。

近藤区長 おはようございます。

この区民評価制度につきましては、時間がかかる、なかなか効果が見えないというような中で、実際にもう縮小している自治体が多いと聞いております。その中で、足立区では、区民の皆様方に参画していただいて、粛々と行政の事業、施策について P D C A を回して今日まで来ております。それが一つ足立区の今の発展につながっていると私どもは自負しております。それは、毎度毎度、時間をお差し繰りいただきまして積極的にご参画いただいております区民公募の委員の皆様方のご尽力の賜物でございます。ぜひ引き続き今期もよろしくお願い申し上げます。

区民から見える形で行政を展開していくに当たって、この評価制度は非常に重要だと思っております。指標をつくって P D C A をきちっと回して、年々着実に前へ進んでいくということでございます。

ただ、その時によりまして区民の方のご要望の方向性が変わったり、または区として果たさなければならない使命に幾分の時代的なそごが出てきたりということもあると思っておりますので、ぜひそれぞれのお立場で、お持ちのお考えを積極的に発言していただきまして、足立区の発展のためにこれからもご尽力いただければと思います。

足立区は現在、こうした区民評価委員会と同じような手法でエビデンスベースの行政の展開に力を入れているところでございます。活動指標、成果指標をきちっとロジックモデルをつくって展開していくということで、区民の皆様からもわかりやすい行政をこれからも展開してまいります。その一つのお

手本が区民評価でございますので、そういった意味でも、皆様方からのさまざまなご提言、私も楽しみにしております。どうぞ1年間よろしく願いいたします。

事務局（政策経営課長） 申しわけございませんが、区長におかれましては他の認定の交付式がこの後予定で入っておりますので、ここで退席させていただきます。

近藤区長 至らない職員には厳しく皆様のほうからご指摘いただいて、それが職員の成長にも非常につながってきております。区民の皆様方に対しての説明責任を全うする意味でも、コミュニケーション能力をつけていくということはこれからの公務員の一つの使命でもございますので、ぜひ評価、皆様方にお伝えするということを通じて職員も成長できるような、そんな場を与えていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

（区長退席）

事務局（政策経営課長） それでは、これから第1回の会議に早速入らせていただきますが、1点連絡事項がございます。発言をされる際は、今皆さんの目の前にマイクがあるかと思うのですが、そのパネルの前に発声する声のマークですかね、押すと赤く光ります。そうするとマイクの先が赤くなって、こうすると音がとれますので、ボタンを押して発言いただければと思っております。また、発言が終わりましたら、いま一度スイッチを押していただければと思っております。

まず、会議に先立ちまして、皆様に自己紹介をしていただければと思っております。本日お配りした資料1に名簿をつけてございます。この名簿の順に自己紹介をお願いできたらと思っております。なお、時間に限りがありますので、お1人1分程度を目安に一言お願いできればと思っております。

それでは、名簿のトップにあります田中委員からご発言いただければと思います。

田中委員 おはようございます。東京大学社会科学研究所からやって参りました田中隆一と申します。大学での私の専門は経済学で、特に教育問題とか労働問題について経済学的に分析をするということをやっております。

足立区の区民評価委員会にかかわるようになって今年で7年目でございますけれども、今年も皆さんと一緒に評価活動ができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

石阪委員 名簿の2番目です。埼玉大学基盤教育研究センターの石阪と申します。

私は2年前まで足立区内にある東京未来大学に在籍していて、そのころから区民評価委員を仰せつかって、やってきました。昨年度はくらしと行財政分科会を担当させていただきました。専門自体は社会学を専門にしている、特に、まちづくりであったり、地域創生、地方創生、最近結構こういう分野でいろいろ働かされている状況ですけれども、暮らしも含めて足立区にはさまざまな地域課題がありますので、またそういったところを皆さんの意見をなるべく引き出せるようにコーディネートしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

遠藤委員 名簿3番目の東京電機大学の遠藤でございます。よろしく願いいたします。

区民評価委員会はこれで5年目に入ります。その前ですけれども、学識なんていうのは私おこがましくて、ずっとUR都市機構で30年勤めておりまして、再開発とかまちづくり、そんなことをやっていた関係もあって、まちと行財政分科会をずっと担当させていただきました。区民委員の皆様へに支え

られて、その都度新しい考え方を勉強させていただいているところです。よろしくお願いいたします。

沼尾委員 名簿の4番目になります、東洋大学国際学部の沼尾と申します。

この区民評価委員は今年で3年目でございます、1年目がくらし分科会で、昨年度が一般事務事業の分科会を担当しました。専門は地方財政論でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

藤後委員 おはようございます。東京未来大学の藤後悦子と申します。よろしくお願いいたします。

この区民評価委員は2年目です。まだ新人の枠だと思っておりますが・・・ひと分科会を担当させていただいております。私の大学での専門はコミュニティ心理学や臨床心理学です。今までも足立区のさまざまな分野と一緒に活動させていただいております。どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

笠間委員 2年目になります笠間美伸と申します。

昨年初めて参加しまして、自分の足立区の中のまちの見方が少し変わりました。あと、現場を見るということで、少し新たに認識もふえました。よろしくお願いいたします。

金子委員 金子正です。評価委員の仕事は2年目です。

40年ぶりに日本に帰ってきました、もう丸2年たちまして、生活はもうすっかりなれました。そして、評価委員としての区の事業を見ますと、ものすごく膨大な事業、幅広くわたっているので、去年は本当に面食らうというか、びっくりしたんですね。そういった経験がありました。委員としての仕事も十分できたかどうか分からないのですが、今回は2年目ですので、できるだけ頑張っていきたいと思っています。

新しく入られた藤澤委員もよろしくお願いいたします。緊張されていると思うのですが、一生懸命やっていきましょう。

よろしくお願いいたします。

瀬田委員 瀬田章弘と申します。よろしくお願いいたします。この委員は2年目になります。

足立区で生まれまして足立区で育ちまして、今、足立区で会社を経営しております、少しでも地元へ貢献できればなという思いで参加させていただいております。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

田島委員 田島のぞみと申します。

今年3年目で、また新たに応募させていただきました。足立区生まれで足立区育ちで、人生の大半を足立区で過ごしてきたのですが、この区民評価委員をおととし、去年させていただく中で、目からうるここというか、さまざまな政策を知ることができました。今回は一般事務事業に入るのですけれども、また新たな視点でいろいろ見させていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

中島委員 中島明子と申します。

私は実はもう今回4年目になるのですが、新たな気持ちで頑張りたいと思っています。

生まれも育ちも私も足立区で、もう半世紀以上過ごしているのですが、まだまだ足立区のことを知りたいと思いますし、何か足立区の助けとかお役に立てたらという気持ちがありまして、やらせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川委員 昨年からやらせていただいております長谷川と申します。

今までは一般事務事業ということで、非常に私の知らないような分野が多かったのですけれども、理工学的な分野だけではなくて、今年の3月に教育学部を卒業しましたので、あわせて厚みを増して今年も努力をさせて

いただきたい、このように思っております。
よろしく願いいたします。

福田委員 皆さん、おはようございます。
今年度から初めて区民評価委員として就任
させていただきました福田大輔と申します。
どうぞよろしく願いいたします。

ふだんはケアマネジャーをしていて、高齢
者の方を対象にやっているのですけれども、
今回区民評価委員ということで、足立区の取
り組みとかそういうことが知れるきっかけ
になるのではないかと考えて応募させてい
ただきました。わからないことだらけですが、
頑張っていきたいと思います。よろしく願
いいたします。

藤澤委員 おはようございます。藤澤一馬
と申します。よろしく願いいたします。

私は足立区内で訪問看護師を行っており
まして、現場でいろいろな方と接する中で、
まだまだ私も足立区の行政でどのようなこ
とをしているかわからない点がかなり多く、
現場でできることだけでなく、行政という面
からも何か私が取り組めることがあるので
はないかと思ひまして今回応募させていた
だいて、就任させていただきます。

これから自分のできることを精いっぱい
やって、なるべく区のため、区民のためとい
うところで活動に取り組めればと思っております
ので、よろしく願いいたします。

藤本委員 おはようございます。藤本かお
りと申します。よろしく願いいたします。

私は足立区に引っ越してきてまだ1年ち
よっとなのですけれども、今後、生涯これか
らは足立区にずっと暮らしていく予定です。
ですので、自分が住んでいく地域にがつり
かわっていききたいという思いがあって応
募させていただきました。

ふだんは子どもを連れて歩いているので
すけれども、結構いろいろな方から声をかけ

られたりして、今度この辺でお祭りがあるよ
とか、児童館でこういうことをやっているよ
とかという声をかけられて、すごく温かいま
ちだなと思っております。ただ、ほかの区で
も暮らしてきた経験もありますので、その辺
と比べながらも意見が言えたらと思ってお
ります。よろしく願いいたします。

松田委員 おはようございます。松田郁子
と申します。今年初めてこの評価委員とし
ての活動をさせていただきますので、よろしく
願いいたします。

私は結婚を機に10年前に足立区に転入し
て、それ以来ずっと主婦として生活してきて、
今ではいつの間にか3児の母となっております。
特に、子どもが生まれてから、こうい
った行政であったり自治体の区民へのサポ
ートといったもののありがたさが身にしみ
ることがよくあるのですけれども、そうい
った自分自身の経験も踏まえながら、足立区を
よりよい区にしていけたらと思ひて頑張っ
ていきたいと思ひます。どうぞよろしく願
いいたします。

三石委員 三石美鶴と申します。

今年で3年目になりましたが、先ほど委嘱
状をいただきましたので、心新たに区民評価
にかかわりたいと思っております。まちづく
りの分科会に所属しておりまして、安心・安
全で、活力があって、足立区らしいまちづく
りに向けて、チェック、アクション、評価を
よりよい改善に生かせる一助を少しでも担
えたらと思っております。

それだけではなくて、自分が一区民として
何ができるかなということも考えながら進
めていきたいと思っております。よろしくお
願いいたします。

村田委員 村田文雄と申します。

今年には検討会で大いに活発な議論をした
いなと思っております。これは先々月、経営

会議のメンバーとの懇親会の席でも話したのですけれども、分科会意見というのはどうしてもその委員の多数の意見というふうになってしまいますので、今回も分科会長の沼尾先生にはお願いしたいといいますが、お手数をかけるところですけれども、少数意見だとか、こういう意見もありましたよということ載せていただくためには、分科会の検討で大いに議論したいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局（政策経営課長） 委員の皆さん、ありがとうございました。

次に、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

それでは、順番にお願いします。

事務局（政策経営部長） おはようございます。政策経営部長の工藤でございます。

私ども政策経営部はまさにこの区民評価委員会の事務局を担うところでございます。内容としましては、新たな行政の施策の展開、それと、財政を持っておりますので、その事業に対する予算の分配というような形をとっております。皆様方のさまざまな生活者の視点に立ったいろいろな評価をしていただいて、翌年には少しでも改善できるようにということで進めておりますけれども、約夏過ぎくらいまでの本当に限られた時間の中で何回も分科会等を開いていただいて評価いただくことで、本当に大変な作業になると思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

先ほど区長から、PDCAを回して、さらにスパイラルアップしていくというお話がございましたので、そういったことで、ぜひ所管のほうにもしっかりと質問して、またよりよくしていきたいとも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（政策経営課長） 政策経営課長の絵野沢でございます。

財政課長で3年、今回、政策経営課長で1年目ということで、新人の気持ちで取り組みたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局（財政課長） 財政課長の岩松です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度までは子どもの貧困対策を進めている担当課にありました。主に一般事務事業のところの皆様とかかわらせていただきまして、皆様のご意見を少しでも事業のほうに反映させて、いいものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（政策経営担当係長） 政策経営課担当係長の日森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局3年目となります。本年度も皆様の評価作業を円滑にできるように努力させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（政策経営担当係長） おはようございます。事務局でございます政策経営課の小村と申します。この4月から政策経営課に参りました。くらしと行財政分科会を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（財政担当係長） おはようございます。財政課財政担当係長の安部と申します。本年度から担当させていただきます。分科会としましては一般事務事業見直し分科会を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（財政担当係長） おはようございます。財政課の高田と申します。昨年度、一般事務事業評価のメインを務めさせていただきましたが、今年度もサブという形で一緒になって活動させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課) 政策経営課の片岡と申します。よろしくお願いいたします。ひと分科会のサブの担当をさせていただきます。よろしくお願います。

事務局(政策経営課) 政策経営課、富田と申します。ひと分科会をお手伝いさせていただきます。よろしくお願います。

事務局(政策経営課) 政策経営課の佐藤と申します。特に私は分科会は持ってありませんが、皆様のバックアップをできるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課) おはようございます。政策経営課の池田と申します。私も今年度から政策経営課に参りました。特に分科会等は担当しておりませんが、私もバックアップさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課) 政策経営課の池澤です。まちと行財政分科会をお手伝いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局(政策経営課長) 以上のメンバーで皆さんの審議が円滑にできるように全力でサポートさせていただきたいと思っておりますので、重ねてよろしくお願いいたします。

次に、区民評価委員会条例第5条の規定に基づきまして、この委員会の会長と副会長の選出をしていきたいと思っております。

選出の方法につきましては、いかがいたしましょうか。何かご意見はありますでしょうか。

瀬田委員 昨年もこの委員会をリードしていただいて、結果を出してくださいました田中委員を会長に、それから石阪委員を副会長に推挙したいと思います。

事務局(政策経営課長) ありがとうございます。

瀬田委員からそういったご意見をいただきましたが、特に昨年からの引き続きの委員の皆さん等で何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

事務局(政策経営課長) 「異議なし」という発言をいただきましたので、お2人、田中先生と石阪先生に会長、副会長をお願いするということによろしいでしょうか。よければ、拍手か何かいただけると。

(拍手)

事務局(政策経営課長) ありがとうございます。

それでは、田中委員にこの会の会長を、また、石阪委員におかれましては副会長をお願いしたいと思います。

まず、冒頭ですので、田中会長、石阪副会長にそれぞれご挨拶をいただければと思います。

田中会長 改めましておはようございます。ただいま会長にご選出いただきました田中隆一でございます。

私自身、先ほど、区民評価委員会は7年目と申し上げたわけですが、過去の評価活動において一番強く感じていることをもう一度考え直してみたいのですけれども、その中で一番印象に残っていることは、毎年のことなのですけれども、私たちの評価活動が毎年毎年本当に区政に影響を与えるということを実感できるというような非常に貴重な場所であるということでございます。

例えば重点プロジェクトと呼ばれる足立区の事業を私たちは評価していくことになるわけですが、そのプロジェクトを評価した結果を受けて、その年度内に反映状況または結果を反映しているかどうか、反映するという方向性について足立区から報告書としてフィードバックがあるということ

ございます。

私たちはそれをもとにして、今年度は本当にその反映が反映されているかどうかということを見ていくことになるわけですが、恐らく今年参画していただいている委員の皆さんは、本当に反映されているということを実感するような場面がたくさんあるのではないかと思いますし、ぜひそうであってほしいと強く期待している次第であります。

また、重点プロジェクト以外にも、一般事務事業についても評価活動をしていくわけですが、例えば区長に答申する際には、一般事務事業で課題があった事業に関しては、答申の前に既に動き始める。問題のある、課題のあるような事業に関してはすぐに調査を入れると伺っておりますので、本当に私たちの結果が足立区の区政に対して強い影響を与えているということを実感しております。そういう意味では、私たちの評価活動というのは非常に重大でありますので、今年度もしっかりと皆さんと一緒に評価活動を進めていければと思っております。

今、評価活動、私たちの活動というのは非常に重大であると言ったわけですが、それと同時に、この区民評価委員会というのは、区民と区政の間のコミュニケーションの場であります。コミュニケーションというのは本来楽しいものであるべきだと思いますので、区民と区政がお互い、ふだんのように相手のことを思っているのかということをお互いにキャッチボールし合うことができる非常に重要な場所であると思っております。できるだけ円滑なコミュニケーションを実行していくためには、担当課の皆さんにはぜひわかりやすい説明をお願いしたいと思いますし、それと同時に、私たちも評価する際には、できるだけわかりやすい評価を心

がけていければと思っております。

円滑なコミュニケーションの中から、お互いにコミュニケーションをすることによって、ひょっとすると何か新しいアイデアとか協創の種といったようなものが出てくるかもしれませんので、ぜひ円滑なコミュニケーションを楽しみながら評価活動を進めていただければと思います。

あと、わかりやすい評価と申し上げましたが、わかりやすい評価の基本というのは、メリハリのある評価ということではないかと思っております。非常に頑張った事業に対しては、よく頑張ったとはっきりと言ってあげてもいいと思いますし、これはもう一つだと思う事業に関しては、これはだめだとはっきりと言って構わないと私は思っております。ただし、だめなときには、どこがどういうふうにだめで、それを改善するためにはどういうふうにしていけばいいのかということでも私たちが議論することができればいいかなと思っております。

今年度から新しく参画された委員の皆様は新鮮な目線で評価活動に当たっていただければと思いますし、昨年度から引き続き参画していただいている委員の皆様は、新鮮な視点も忘れずに、それプラス継続性という観点からも事業の評価に当たっていただければと思っております。

これから1年間、非常に多忙な日々が始まりますけれども、今年度もどうぞ最後までお体にお気をつけて評価活動をよろしく願います。

石阪副会長 田中先生がほとんど全部僕の言いたいことも言っていただいたので、あとは補足ということで。

副会長に選任いただきありがとうございますというよりは、サポートする立場とい

うことを私はこの委員会をやる時に肝に銘じています。サポートというのはどういうことかという、私、言いたいこといっぱいあるのですけれども、僕が言ってしまうと、これはほかの自治体でもやっているような、場合によっては専門家であったりとか有識者による審査あるいは評価と何ら変わらなくなってしまう。まず一つ大事なものは、区民目線であるということ。これがこの評価委員会の一つの特徴ではないかと思います。

それと、昨今、国家公務員のほうを見ると、行政や公務員に対する不信というのは非常に高まっている。どことは言いませんけれども、何とか省というところですね。ああいうところを見るとそのような思いもあって、本当に公務員の方ってちゃんと仕事しているのかと、場合によっては何か悪いことやっているんじゃないかというようなことも含めて、先ほどお話があったように、コミュニケーションというのは非常に大事だと思います。この評価はヒアリングを非常に重要視していて、実際にコミュニケーションをとれる時間はすごくあります。ですので、ほかの評価とは違って、コミュニケーションを活発にすることによって信頼関係をつくっていくということも大事だと思うのです。お互いの職務や責任というものをしっかり全うするということがそれによってできて、行政に対する信頼を取り戻すという意味では、僕は、足立区はそういう悪いことは一切しないと思うのですけれども、反面、自分たちはこういうことをやっているということを積極的にアピールいただくことが行政の信頼回復にもつながるのかなとも思っています。

もう一つは、昨今僕も感じているのですけれども、なかなか情報が表に出てこないということです。情報公開が非常に難しくなっている。仮に出てきたとしても、のり弁みたい

な状態ですね。黒塗りになっていて、我々が情報を目にすることができない。これは本当にいいのかどうか。これからの時代はエビデンスというのが非常に大事で、そのデータをむしろ公開して、それをもとにみんなで議論し、次につながるような新たな施策につなげていくということが言われて、E B P Mとかそういうことが言われているわけですが、これも、これが今後のP D C Aサイクルにもつながっていくので、この足立区は、僕も5年目になりますけれども、先ほどもあったように、すぐに情報は出してくれる。なるべく情報を出してくれるというところが、行政として成熟しているなと思うので、皆さんも例えば、これわからない、これ実際どうなっているのかというところがあれば、積極的に情報開示あるいは情報を出していただくことを要望していただければと思います。もちろん、出せない情報もたくさんあると思うのですけれども、その中でも最大限努力をするというところが、先ほど申し上げたような行政と区民との信頼回復 回復ではないですね。信頼の強化につながると思います。

ということですので、実質的には半年間ですけれども、またこの時期が来たかというのが正直なところですが、結構大変なのですね、長丁場で。コーディネートする立場としては、なるべく皆さんの意見をということもありますし、場合によっては、この後あると思うのですが、評価の仕方であったりとか方法、こういうところも見直していくことにつなげたいと思いますので、またご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（政策経営課長） 田中会長、石阪副会長、ありがとうございました。

続きまして、諮問書の交付を行います。

政策経営部長の工藤より田中会長に諮問書をお渡ししたいと思います。

(諮問書交付)

事務局(政策経営課長) それでは、ここまでの司会進行は私のほうで務めさせていただきましたが、これ以降の議事進行については田中会長にお願いしたいと思っております。田中会長、よろしくお願ひいたします。

田中会長 それでは、会議次第に沿って会議を進めてまいります。

ご意見、ご質問がある場合には、説明の後に承りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、昨年度は2回全体会が個別の分科会の前にあったわけですが、今年度は2回ではなくて、会議内容を整理して1回の全体会ということにまとめさせていただいております。本日の終了時刻は一応12時を予定しておりますが、なかなか盛りだくさんですので、スムーズな進行にご協力いただければ幸いです。

それではまず、「足立区区民評価委員会の平成30年度評価作業について」の(1)重点プロジェクト事業について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(政策経営担当係長) それでは、重点プロジェクト事業について説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。見なれている方もいるかとは思いますが、皆様と一緒に、年に一度の振り返りの意味を含めてご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、項目1、基本構想・基本計画と重点プロジェクト事業の関係について、ご説明いたします。

足立区では、ご案内のとおり、29年度より新しく基本構想・基本計画を定めました。改めての確認ですが、基本構想では、将来像として掲げた「協創力をつくる 活力にあふれ

進化し続ける ひと・まち 足立」の実現のために、資料にありますとおり、ひと、暮らし、まち、行財政という4つの視点でその基本的な方向性を整理させていただきました。

資料を上から順に視線を落としていただくと、基本構想のもとに基本計画がございます。重点プロジェクトについても、その基本計画の中に位置づけをさせていただきました。

そのため、項目の2、重点プロジェクト事業の体系についてでございますが、この体系も基本計画の体系に合わせて、ひと、暮らし、まち、行財政という4つの視点で事業を整理しております。その体系が資料2-2になります。1枚おめくりください。

資料左側、4つの視点のもとに各柱立てがございます。重点目標と重点項目が連なっております。そして、この重点項目のもとに具体的な事業がぶら下がるという組み立てになっております。重点目標、重点項目ともに昨年度からの変更点はございません。

例えば、資料2-2の太枠で囲みました重点項目をご覧くださいませでしょうか。「就学前教育の充実」とございますが、具体的な事業としましては、また1枚おめくりいただいて、資料2-3をご覧くださいませでしょうか。同様に太枠の「就学前教育の充実」の右側に事業がぶら下がる形となります。

それぞれ、資料2-2の体系の一覧の重点目標や重点項目が資料2-3につながり、事業がぶら下がる形になるということをご理解いただければと思います。

それでは、ここからは引き続き2-3をもとに重点プロジェクト事業ラインナップについてご説明いたします。

ここで、改めてではございますが、重点プロジェクトとは何かということについてご説明いたします。

重点プロジェクトとは、区が喫緊の課題に対して優先的に取り組むために事業を選定したものになります。基本計画は8年間の計画でつくられておりまして、重点プロジェクトについては毎年見直しを図られておりますけれども、この基本計画の中に組み込まれております。そのため、重点プロジェクトの中には30年度評価開始の事業や31年度評価開始の事業が入っております。

さらに、区民評価の評価対象外とする事業もラインナップされております。この理由についてでございますが、区民評価の特徴とも関係いたしますが、単年度ごとに成果を見て改善を図っていく区民評価委員会での評価になじむものとなじまないものを区別して評価対象事業を定めていることによります。例えば、公共施設の再編、ハードのものですけれども、40年という長い期間をかけて実施するものについては、単年度での目標を設定することが困難であるために、評価対象からは外しております。この後、評価対象外という事業が出てまいりますけれども、区として優先的に取り組む事業であるため、重点プロジェクト事業とはしてはいますが、それぞれこのような事情に基づいて区民評価の評価対象外ということになっているということでご理解いただければと思っております。

それでは、この前提のもとに、事業ラインナップの見方についてご説明させていただきます。一つ一つの事業の内容については、今後、対象の所管から提出される事業評価調書でご確認していただくこととなりますので、ここでは見方を中心にご説明させていただきたいと思います。

確認となりますが、重点項目と書かれたところの右側にある事業名が、体系のところの説明させていただいた、重点項目の下にぶら

下がる事業になります。資料2-3は、それを一覧にしたものです。

30年度に評価していただく事業については、事業の2つ右側に「 」とあるものになります。31年度から評価していただく事業については、「種別等」というところに「新規」とありまして、「 」がされていないものとなります。例えば、優先的に取り組むために30年度から事業を新たに選定したもので、まだ指標としての実績がなく、今後実績をためていく事業、このような、区民評価は今のところできないというものが含まれております。

では、それぞれの視点で見えてまいります。

資料2-3の1枚目は「ひと」の視点となります。視点については右上に表示させていただいております。

「ひと」の視点は、昨年度評価対象の事業が16事業ありましたが、新しく評価対象となった事業が4事業あり、20事業となりました。例えば、6「発達支援児に対する事業の推進」などが新しい事業となります。31年度より新たに評価していただく事業として「育英資金事業」の1事業を含めると、全部で21事業ございます。

なお、ラインナップの「種別等」のところに色塗りされて「再掲」という文字が見られるかと思っております。例えば、「ひと」の上から11番目のところに「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」とありまして、「【くらし】再掲」となっているかと思っております。各重点プロジェクト事業は、その事業の目的や内容から主となる視点にひもづけておりますが、ほかの視点にも関係する場合に、再掲として該当の視点にもラインナップをしております。

ただし、あくまで評価については、色塗りをされている視点のところではなく、主となる1つの分野で行います。先ほど例として挙

げました「健康あだち 21 推進事業」でいいますと、2 枚ページをめくっていただきまして、「暮らし」の 2 枚目にございますけれども、下から 3 つのところと同じ事業、「健康あだち 21 推進事業」がありまして、ここが主となる分野ですので、「ひと」で再掲しておりますが、「暮らし」で評価をしていただくというご説明になります。

それでは、改めて「暮らし」の視点を説明いたします。今のページと 1 枚前のページが「暮らし」でございます。

これまで「暮らし」分野で評価対象は 9 事業ございましたが、新規事業の追加等により 14 事業となりました。評価対象外事業 1 事業「大学病院の誘致」を含めると、全部で 15 事業となります。新規に評価する事業といたしましては、例えば 28「地域包括ケアシステムの推進」などがございます。

次に、「まち」の視点に移ります。

これまで「まち」分野で評価対象が 14 事業ありましたが、再編により 13 事業となりました。新規事業を含んでおりまして、例えば 40「空き家利活用促進事業」などが新規に評価する事業となります。

最後に「行財政」の視点となりますが、これまで評価対象が 12 事業ありましたが、再編により 10 事業となりました。

「行財政」の視点については、大きく 2 つに分かれると考えております。1 つは、協創を推進するためのさまざまな主体の活躍としての視点。48～51 がこの視点に当たります。そして、もう一つが、これまでもございました、行政内部の事務としての視点となります。「行財政」はこの 2 つに大きく分かれる点が分科会の構成のときにも関係いたしますので、念頭に置いていただきたいと思います。

「行財政」は、これを踏まえまして、評価

対象事業としての 9 事業を含めまして、全部で 19 事業となります。

全評価対象事業数については、統合等を図らせていただいたことありますが、新規もございまして、昨年度 51 事業から 57 事業となっております。

以上がラインナップの説明となります。

ここからは、重点プロジェクト事業の昨年度からの変更点についてご説明させていただきます。1 枚めくっていただき、資料 2 - 4 をご覧ください。

矢印を境にいたしまして左側が 29 年度の事業、右側が 30 年度の事業になります。この資料は昨年度から変更になった事業を一覧にしております。

なお、今回の事業を決定するに当たり、小幅なものも含めて、昨年度もございましたが、事業の名称変更をしております。これは、事業名を見て少しでも取り組みがわかるよう、事業内容が具体的にわかるよう工夫を図ったことによるものです。恐れ入りますが、個別の事業の名称変更については後ほどご確認いただければと思っております。

では、上からご説明させていただきます。説明の際申し上げるナンバーについては、左側の昨年度の事業ナンバーにさせていただきますと思います。

左側にあります 6「こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）」については、事業再編により、不登校対策における学校での初期対応というのを事業の中に追加したことに伴い、名称変更もあわせてしております。

10「自然教室事業・体験学習推進事業」については、名称変更はございませんが、体験学習事業にこれまでの内容から追加した事業を入れております関係で、事業再編としております。

ナンバーなしの新規事業、「東京オリンピ

ック・パラリンピックレガシー創出事業」につきましては、東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、何が残せるのかという視点で事業化を行いまして、評価についても30年度から実施していただきたいと思っております。

以上が「ひと」分野となります。

「暮らし」分野については名称変更のみとなります。

ただし、視点移動というのがございまして、4つの視点の中で事業を動かしております。「防犯まちづくり」の事業については、視点が「まち」から「暮らし」へと移りましたので、「暮らし」で評価していただきたいと思っております。

そのほか、「暮らし」に視点移動したものが2事業ございます。「ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)」と「孤立ゼロプロジェクト推進事業」についてですが、これについては、昨年度と同様、同じ分科会の中で評価をしていただきますけれども、評価といたしましては、視点「暮らし」の中で評価をお願いしたいと思っております。

続きまして、「まち」の分野となります。

29、30の事業については、一体的な交通環境の整備を進めるために事業を統合いたしまして、「交通環境の改善事業(都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備)」という事業名といたしました。

32「区営住宅更新事業」につきましては、区営住宅の建てかえ・更新が計画的に行われているということもありまして、重プロとしての当初の目的を達成いたしましたため、重プロ事業としては対象外とさせていただきました。

39「就労支援・雇用安定化事業(あだち若者サポートステーション等)」につきましては、事業の再編を行いまして、企業の雇用

支援に軸足を移し、「就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)」という事業名といたしました。

最後に「行財政」分野となります。45「国民健康保険業務の外部委託」ほか3つの外部委託に関する事業の評価についてですが、外部委託という視点で体系的に評価をする必要があると判断いたしまして、条例をつくった上で、別途設置の評価委員会において一体化して評価することに伴い、行政評価の対象外といたしました。

重点プロジェクト事業ラインナップ及び変更点については以上となります。

田中会長 どうもありがとうございます。

今の事務局の説明について何かご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

金子委員 ニュースでよく学校においていじめから発生する自殺の問題が出ていますが、どの事業が担当するとかいうのはあるのでしょうか。いじめ・自殺対策です。

事務局(政策経営担当係長) 事務局から説明させていただきます。いじめに特化した事業というものは事業化しておりませんけれども、関係する事業等ございまして、不登校対策支援等のところは、問題を抱えている児童に対して行っていく事業というところで組んでおります。

田中会長 いかがでしょう。よろしいですか。

金子委員 わかりました。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

事務局(政策経営部長) 政策経営部長です。

今のいじめの件ですけれども、事業そのものは直接いじめを評価するような事業はないのですが、各学校において年3回~4回、いじめの調査を行って、状況把握をして教育

委員会として把握しておりますので、そういった意味では、いじめの対策はとっていると考えております。

金子委員 私が気にしますのは、いじめがありまして、教育委員会の発表なんかを見ますと必ず、そういった事実はなかったとか、そういうニュースがほとんどだと思のですよね。ですけれども、自殺にまで発展していくような事件があって、いじめがなかったという、そういう教育委員会の発表というのはちょっと無責任じゃないかなという気もするのですよね。ですから、どの事業がそういったことをやるのかというのがちょっと気になったわけです。

田中会長 どうもありがとうございます。

いじめの問題はいろいろな要因が絡んでおりまして、私自身も研究でいじめを少し研究しているのですけれども、今、事務局のご説明にありましたように、本当にいろいろな要因がかかわっている中、特に不登校 私も子ども分科会のときに不登校対策を見たことがあるのですけれども、不登校の生徒を何とかして学校に連れてくる、またはそれをサポートするというような事業はこの中にありますので、恐らく、いじめを何とかするとか、教育委員会の責任体制がというふうなことを直接我々が評価することにはならないとは思っているのですけれども、そういった視点を持って学力を伸ばしたりするような事業とかもありますし、あと、不登校対策のところ、先ほどから出ておりますけれども、それもそういった視点を持って評価に当たっていただけるということによろしいのではないかと思います。

金子委員 わかりました。

田中会長 ほか、いかがでしょうか。

たくさんの資料を一気にざあっと説明していただいたので、この場で100%理解する

というのはなかなか難しいとは思っているので、細かいところに関しては、持ち帰っていただいて、それをもう一度読んで、わからないところがあればまた事務局のほうにご質問いただくとすることが現実的な話ではないかと思うのですけれども、今この場で少し聞いておきたいことがあれば、どうぞ、まだ時間もありますので、積極的に挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

なかなか、質問しろといっても難しいとは思っているのですけれども、先に進んで、またもう一遍戻ってきたりすることもできますので、それでは、ここでは先に進めていきたいと思っております。

それでは、(2)重点プロジェクト事業の評価について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(政策経営担当係長) 説明させていただきます。資料3をご覧ください。

昨年度の全体会におきまして、重点プロジェクト事業の評価点について、評価の判断が難しい、特に評価2~4のところ難しいというご意見をいただきました。

事務局のほうで評価点の改善を図るべく検討を行わせていただき、今年度から、全体評価については1~5までの評価点に0.5の評価点を追加させていただきたいと考えております。反映状況、指標の達成状況、方向性については、これまでどおり、メリハリを持った形で5段階評価をしていただきたいと思います。その上で、全体の評価について0.5を加えたいと考えております。

5段階の細分化という形になりますけれども、これには1つ理由がございます。足立区では、国が進める地方創生の流れを受けまして、「足立区人口ビジョン・総合戦略」という計画を定めております。前に配らせていただいた資料にもなるのですけれども、この

ような緑色の冊子になります。計画ですので、ここでも指標を設定しておりますけれども、その指標について、重点プロジェクト事業の平均評価点というのを活用させていただいております。そのため、10段階評価ではなく、5段階の中で評価の細分化を図ることで、より適正な評価につなげていただきたいというお願いがございます。

さらにもう一つ変更としまして、これまで4点を基準という形でご説明させていただいておりましたけれども、この考え方がわかりづらいというところで、この基準をやめて、記載にあります「評価の基準」をもとに評価をしていただいた上で、全体評価につなげていただきたいと思いますと思っております。

事務局からのお願いと案としては以上でございます。

田中会長 どうもありがとうございます。

この点は、実は昨年度の区民評価委員会から、昨年度までは1・2・3・4・5で、なかなか3と4どちらにするのかということで迷うというところがたくさんあったということで、提言として、もう少しきめ細かい評価ができるようなシステムに改善してもらえないかという要望があったわけですが、それに対する反映結果となっております。

この評価方法に関して何かご質問、ご意見等あれば、よろしくお願いいいたします。

中島委員 本当に反映していただきまして、とてもうれしく思います。

そして、今までの評価の基準というのが、ちょっと曖昧な部分があったのですが、今回このような表にさせていただきましたし、反映率もある程度数字が出ておりますので、新しい方も評価するときの助けになると思うので、すごくうれしく思います。

田中会長 ありがとうございます。

昨年度までは4が基準というので、じゃあ4って何なんだ、基準って一体何なんだというところで議論が結構ぐるぐる回ったこともあったのですが、こういうふうに評価の基準を言葉でわかりやすく明示していただいたというのは、評価しやすくなっているのではないかと思います。ほかに何かご意見、ご質問等あれば、よろしくお願いいいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。また何かあれば、後からでも戻ってこられますので、最後にご質問いただければと思います。

それでは次に、(3)一般事務事業について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(財政担当係長) それでは私から、一般事務事業の区民評価について説明させていただきます。資料は資料4をご覧ください。

まず、評価対象事業の選定についてでございますが、一般事務事業につきましては約700ございます。そこで、一般事務事業の評価につきましては、選定された事業、継続的に委員の皆様へ評価をお願いしております重点プロジェクトとは異なりまして、約700ある全ての事務事業のうち、毎年3分の1を評価の対象としております。評価の対象となった事業の中から約30事業を選定いたしまして、まず庁内評価ヒアリングを実施しております。さらに、その中から約15事業について区民評価委員の皆様へヒアリング及び評価をお願いしております。

次に、評価項目の視点についてでございますが、評価項目の視点につきましては、(1)事業の必要性、(2)事業手法の妥当性、(3)受益者負担の適切さ、(4)事業の周知度、(5)補助金等の有効性、(6)予算計上の

妥当性、この6項目で、事務事業評価調書、予算見積書、決算書、その他個別資料をもとに実施しております。

スケジュールにつきましては資料5のとおりでございますが、次の項目で説明させていただきますので、そちらで改めてご確認いただければと思います。

また、個別のスケジュールにつきましては、この後別途調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、平成29年度につきましては、4にあるとおり、(1)～(11)の11の事業について区民評価をお願いしているところでございます。

一般事務事業の説明については以上となります。

田中会長 どうもありがとうございました。

今の説明について何かご質問、ご意見等があれば、よろしく願いいたします。

沼尾委員 評価の視点ということで6点挙げていただいているのですが、昨年度の報告書を作成する時点で、例えば評価対象事業の中で受益者負担がない事業や、補助金がない事業がありましたが、評価の視点で、受益者負担や補助金に対する評価を含め、6つ全部評価しなければいけないのかどうかというところが議論になって、この6つのものを兼ね備えている事業を選定していただくのがいいのかとか、ちょっとやりとりがあったと思うのです。そのあたりのところは、当然何らかの判断で評価対象事業として幾つかの項目が挙がってくると思うのですが、そこについてはこの6つの項目を全て反映する必要があるのか。そこは適宜調整をしながら考えていけばいいという理解でいいかどうかということを確認させていただきたかったのですが。

事務局(財政担当係長) 事務局からお答えします。今、沼尾先生がおっしゃられた考えでよろしいかと思っております。今年度それよろしく願いいたします。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

一般事務事業は、3分科会で見ていく重点プロジェクトの評価とは若干違う評価作業になるわけですが、これは毎年私が質問しているような感じもするのですが、この事業の選び方ですね。全700事業のうち3分の1を1年度で対象として、3年間で全事業を対象とするとこれが全部カバーされているのですが、その評価対象の中から約30事業の選定方法について、もう少しご説明を追加していただけるとありがたいのですが。

事務局(財政担当係長) 事務局よりお答えさせていただきます。

毎年、選定の時期が大体5月末くらいを予定しておりまして、こちらにつきましては前年度の決算の状況等に鑑みながらセレクトしているところです。事業に課題のあるものを中心に抽出しておりますので、それが予算の適切な執行ができていのかどうか、あるいは事業の執行自体がちゃんとできているのかどうか、そういった、課題がないかという視点で選ばせていただいておりますので、重点プロジェクト事業につきましては、初めからその事業を経年で見るというような形で見えておりますけれども、一般事務事業につきましては単年度で課題のある事業というのを選び出して評価していただいておりますので、その点がポイントとなります。

田中会長 ありがとうございました。

先ほど石阪先生のご挨拶の中でもあったのですが、情報を出すという意味では、決して評価の上で都合のいい事業だけを選んでいくわけではなくて、むしろ都合の悪い

ほうの事業を選んで我々は評価しているということですので、その点はご了承いただければと思います。

沼尾委員 今のお話で、課題があるということだったのですけれども、つまり、その課題としてどういうものがというのは、個別具体的にではなくて、例えば、予算の執行が適正だったのかとか、あるいはもう少し少ない費用でできたんじゃないかとか、あるいは住民の満足度という点でニーズに合っているのかとか、幾つかそちらのほうで事業を選定する際に検討すべき課題あるという判断があったと思うのですけれども、そのあたりのところがもう少し明示的にこちらに示されるとよりわかりやすくなるのかなという印象を持ちましたので、今後の課題ということでこれもご検討いただければと思います。

事務局（財政担当係長） 一応、担当係長レベルの意見とかも資料には書かせていただいているのですけれども、口頭でより補足して事業の説明をする機会がございますので、そのときに、まず、どこが課題とか、もう少し個別具体にお話できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

田中会長 どうもありがとうございます。

それでは、ほかに何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、次の次第に移りたいと思います。次に、（４）委員会スケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（政策経営担当係長） それでは、ご説明させていただきます。資料５をご覧くださいませでしょうか。

初めに大きな流れだけ説明させていただきますと、今回、区民評価委員会に諮問させていただきましたので、ここから９月上旬の

区長答申に向けての評価作業を進めていただくこととなります。

今回評価していく事業については、前年度の実績ベースの評価調書というのができ上がってくるのが６月の頭になってまいります。その後、分科会ごとに６月から８月にかけてヒアリングと評価を行い、再び区民評価委員会全体会としての報告をまとめていただくこととなります。

では、この資料の中身になりますけれども、見方としまして、表紙右上のほうに「 」であるとか「 」の印などが書かれているかと思いますが、それぞれ、誰が何をするのかというものをあらわしたものでございます。「 」であれば、区民評価委員会全体会が行うものと見ていただければと存じます。ここでは区民評価委員会の皆様に直接関係するところを中心にご説明いたします。

まず、５月に入りまして、３０日に公募委員の方へ区民評価委員会の研修を予定しております。評価の視点はここで詳しく説明していきたいと思います。１４日～１６日のところですが、庁内評価委員会ヒアリングを実施予定です。庁内の部課長を主としたヒアリングがございまして、５月７日までに各部から提出された当初版の調書をもとに各部からヒアリングを行った上で、区としての評価をまとめていく作業でございます。

６月に入りますと、４日（月）が重プロ調書の確定版としての提出締め切りとなります。こちらは当初版の締め切りから先ほどの庁内評価ヒアリングを挟んで、それによって所管がわかりやすいよう修正等を加え精度を上げてきたものになりまして、最終的に皆様に見ていただく調書となります。翌日の５日には各分科会の委員の皆様へ発送するという流れとなっております。

１２日までの間ですけれども、重プロの各

分科会委員からの事前質問を受け付ける予定でございます。こちらは5日と12日の間に少しだけ間を設けさせていただいておりますけれども、なるべく多くの委員の皆様が調書を読み込んで、事前に質問が想定できるような時間という形で設けさせていただいているためです。ヒアリングは1事業当たり大体20分くらいと、少し短い形になります。スムーズにヒアリングが進むよう、事前質問を受けさせていただき、その回答や、所管からよりわかりやすくするための補助的な資料の提出を受ける時間として設けております。8日には一般事務事業調書の確定版が上がってまいります。

ページをめくっていただきまして、19日には各部から事前質問に対する回答が来ますので、区民評価委員の皆様へ回答を発送させていただきます。この発送をもちまして分科会としての活動を本格的にスタートさせていきます。

6月下旬から8月の頭にかけて、事前レクの1回を含めまして、ヒアリング3回、評価作業3回、計7回程度実施していく予定でございます。1回当たり3時間程度を目安とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

7月以降については、今日この後、各分科会で日程を詰めさせていただきたいと思っております。

8月の全体会ですけれども、21日、27日と2回行いまして、報告書として完成していただくという形になっております。

9月以降の日程につきまして、事前にメールにてご案内もさせていただいているところですが、後ほどご確認いただければと思います。

説明としては以上となります。

田中会長 どうもありがとうございます。た。

今の説明に対して質問、ご意見があれば、よろしくお願ひいたします。

既に決まっている日程に関しては、確保していただいた上でこの日程が決まっているということだと思っておりますけれども、これも毎年のことながら、このスケジュールは意外と結構きついスケジュールということで、多分、経験のある方々はわかると思っておりますけれども、一番最初に重プロ調書が送られてくるのが6月5日なのでございますけれども、その1週間後、12日までに事前質問というのを出す必要があります。その事前質問である程度基本的なというか、事前に聞いておきたい、わからないところをクリアしておくということが、次のヒアリングをより活発にする、有意義にする上で非常に重要なのでございますけれども、1週間で相当数の調書を読み込むことが必要になってくるので、結構大変な作業でありますけれども、一番最初の非常に重要な段階だと思いますので、ぜひ時間を使っただいて、できるだけ疑問点をあらかじめ解消しておくのはとても大切だと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

ほか、いかがでしょうか。

あともう1点。今、事務局からのご説明にありました、6月下旬に、事前打ち合わせ、各所管とのヒアリングで事前レクという言葉が出てきたのですけれども、これは具体的に評価する事業に関するヒアリングをする前に、事業の全体像をある程度把握するために、所管の方から説明をしていただく機会が1回あるということですので、要は、それを見て全体像をある程度イメージした上で各ヒアリングに進んでいくという感じですので、そちらのほうも非常にご活用いただければと思っております。

ほか、どうでしょうか。

では、よろしいでしょうか。もしも何か

わからないことがあれば、事後でも構いませんので聞いていただければと思います。

それでは、続きまして、(5)区民評価委員会の活動日と表彰制度について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(政策経営担当係長) それでは、説明させていただきます。

資料6-1をご覧くださいと思います。

昨年度の全体会におきまして、活動日の土日追加についてのお話と、表彰制度についてのご意見をいただきました。このご意見をいただき、区民評価委員会の皆様に意向アンケートを実施させていただきたいという事務局のほうの考えがございまして、昨年度からやっていた区民評価委員の皆様に意向アンケートを実施させていただきました。

活動日についてのアンケート結果は【参考】のとおりとなっております。平日の開催をというアンケートのご意見も踏まえ、事務局のほうで検討させていただいた結果としましては、上の囲みにございますけれども、活動日の土日追加については、各分科会の評価作業において、平日の実施が困難な場合に、各分科会で実施を検討していただきたいと考えております。

なお、平日夜間のお話もございましたけれども、これについては、子育て世代の方々の参加が困難になってしまうために、実施自体を見送らせていただきたいと思っております。この点についてはご理解をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、資料6-2をご覧ください。

昨年度、1月23日の行政評価報告会開催の際に、モデル事業といたしまして、区民評価委員会からの事業表彰を実施させていた

だきました。表彰の目的や事業選定の視点は資料記載のとおりとなっております。こちらについてもアンケートを実施いたしまして、そのほか、区のほうの職員に対しても実施させていただきました。

委員、職員の回答結果といたしましては資料のとおりとなっておりますけれども、継続の必要はないという形で答えた職員のコメントといたしましては、一部ではございませぬけれども、「趣旨がわかりにくい」という点、「説明された目的では継続の必要性が感じられない」といったようなご意見が一部ありました。

今回実施、モデルでしたけれども、今年度以降の実施について、区民評価委員会のご意見を承りたいと考えております。このことに関しましては、まず会長からご意見をいただきたいと考えておりますけれども、ご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

田中会長 表彰制度ですけれども、昨年度、モデル実施、試行的にやってみようということで、初めてやった事業であります。

表彰制度自体はどういったことを目的としているのかといいますと、私たちは区民評価委員として各事業の活動の評価自体は、重プロ、また一般事務事業の評価でやっているわけですけれども、その事業がよかったということに対して評価をするというのでは必ずしもなくて、この区民評価委員会の活動ですよね。例えば、事前の質問に対して、こちらが聞いたことよりもプラスアルファで質問に対して情報を提供してくれるとか、ヒアリングのときにできるだけわかりやすく説明していただくとか、そういった意味において、評価活動に非常に貢献の高かった担当課だったりプロジェクトチームというものに区民評価委員会から、ある意味感謝の意を込めて、我々の活動に協力してくれてありがと

うというような形で表彰するという趣旨が主なところだったのですけれども、昨年度は1回目ということもありまして、そういった趣旨もありつつ、それと同時に、やっぱりその事業がいいというところも表彰の対象とするというところで、そこがもう一つ伝わりにくかったところだと思います。

ですから、それを受けて、継続する必要はないというご意見として、「趣旨がわかりにくい」ということはまさにそのとおりでありまして、もう少し事前にこちらの趣旨をお伝えすることができればよかったのではないかと、私としては若干反省しているところでございます。

ただし、評価活動を円滑にしていく。一番最初に私の挨拶でも述べさせていただきましたが、お互いのコミュニケーションを円滑にしていくということですので、ではどのようなコミュニケーションがとればそれが円滑だったのかというのが少なくとも私たちはどう思っているのかを伝える一つの方法としてこの表彰制度は活用できるのではないかと考えている次第であります。

ですので、私の個人的な考えといたしましては、まだモデルというか、試行という段階をまだ出ていないかもしれないのですが、今年度も継続してもいいのではないかなと個人的には思っております。

目的は、今申し上げたとおり、事業そのものではなくて、評価活動に対する評価ということを念頭に置いておりまして、皆さんのお手元の資料6-2の、例えば「2 今後の表彰制度の実施について」というところにまとめの表がありますので、そこについて1つずつ私の考えを述べさせていただきますと、実施の可否については、今申し上げましたように、継続してもよいのではないかとということ、目的は、今言ったように、評価活動への

協力ということ、参画ということですね。開催方法に関しましては、毎年でよろしいのではないかと考えております。評価の対象といたしましては、昨年度は重点プロジェクト事業、3分科会から1つずつ事業を選んで表彰したわけですが、こういった趣旨であれば一般事務事業を含めるのが妥当かなというか、含めるべきだと思いますので、重点プロジェクト+一般事務事業で表彰していくということがよろしいのではないかと考えました。選定方法に関しても、昨年度は試行的だったので、事後的に各分科会長に一任させていただいたわけですが、最初から、評価の前から、この表彰というものをやるというふうにもしなるのであれば、ふだんの評価活動の中で、これは表彰に値するなという議論もあわせてやっていただければいいのではないかと考えます。もちろん、各分科会から1事業と書いてありますけれども、もし対象がないということであれば、対象なしというのでは構わないかなと思います。

あくまでも私の個人的な意見というか考えですが、私としてはこういうふうに思っております。

どうでしょうか。事務局から何かご説明はありますか。それとも、皆さんにご意見をお伺いするというのでよろしいですか。

事務局(政策経営担当係長) 皆様のご意見を承ればと思っております。よろしくお願ひします。

田中会長 それでは、表彰制度に関して、私の意見も含めてですが、皆さんの考え、特に継続されている委員の皆さんは昨年度の様子がおわかりだと思いますので、ご意見、ご質問をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

金子委員 意見というほどのものではないのですが、ちょっと興味があって質問しま

す。対象の職員の方はどのように選ばれたのでしょうか。

田中会長 昨年度の表彰対象ですよね。それは、手続としては、私のほうから各分科会長に、今年度、試行的にこういう表彰制度をやってみたいと思うので、各分科会から1事業を選定して推薦してほしいと依頼いたしました。それに基づいて各分科会 一般事務事業は昨年度は対象としなかったのですが、3つの重点プロジェクトの分科会長に考えていただいて推薦いただいた次第であります。

金子委員 その推薦された方が、継続したほうがいいのか、継続する必要はないというお答えを出してくれたわけですか。

田中会長 設問3ですか。

石阪副会長 147と40。

金子委員 そうそう。147と40。

石阪副会長 どうやって職員の中からこれを選んだのか。

事務局(政策経営担当係長) こちらについては事務局のほうから。これは1月23日に報告会を実施したときに参加いただいた職員からアンケートをとったものになります。

田中会長 行政評価報告会。

事務局(政策経営担当係長) 行政評価報告会になります。

金子委員 あの最後にあったときですか。

事務局(政策経営担当係長) 庁舎ホールで実施させていただいたときになります。

金子委員 あの方々は、どのような……。参加資格とかはあるのですか。

事務局(政策経営担当係長) 職員と一般区民の方も対象になっておりますので、特に制限というのはございませんけれども、行政評価等に関係していた職員が出席しております。

金子委員 そうですか。ちょっと興味があるなと思ったのは、表彰された人は「継続したほうがいい」とか、そういう方がいたのかなとか。わかりました。ありがとうございます。

瀬田委員 瀬田です。これは非常にいい制度だなと昨年から思っていて、本当に頑張った職員の方々に区民評価委員から、ねぎらいと言ったら変ですけども、本当に頑張ってくださいありがとうございますという表彰で、形であらわすということで、これは非常に価値があるなと思います。単年度でこういったものを評価するというのは難しいと思いますので、継続した上で、また改善点があれば改善していくべきであるかなと思います。

特に、このアンケートの中で、「継続する必要はない」という職員の方が40とありますけれども、この内容ですよね。「必要はない」という意見の中に、我々が耳を傾けるべき内容があるのではないかなと思いますので、その辺は精査していただいて、この評価制度自体もPDCAで改善して行って、さらによいものになればいいかなと思います。

もう一つは、この表彰を受けた職員の方がどのような感想を持たれたのかというところも興味があって、その辺も感想もお聞きしながら、今年度の表彰制度をさらに改善して進められたらいいかなと思います。

田中会長 どうもありがとうございました。

感想をぜひ聞けるのであれば聞きたいと思いますので、表彰された人が「継続する必要はない」と答えていなければいいなと思うのですが、ぜひ聞けるようであれば、どのような感想を持たれたのかというのも、簡単にでも構いませんので、お聞かせいただければありがたいと思います。

事務局（政策経営担当係長） ヒアリング
させていただきたいと思っております。

田中会長 では、よろしくお願ひします。
ほか、いかがでしょうか。

長谷川委員 昨年からこういう表彰制度
ということで実施されて、私も、会長が言わ
れたように、今年以降も継続的にやるほうが
いいのではないかと思うのです。ただ、1つ、
昨年表彰された事業について、役所の中で、
どういう点がよくて表彰されたかというこ
とを水平展開していただいて、ほかの事業グ
ループの方々も、その水平展開されたよう
なことに触発されて、今年度はそれを目指して、
さらに事業を活発化しようとか、手法を新
たにしようとか、そういうところへフィード
バックされるということが非常にいいのでは
ないかなという感じがしましたので、ぜひそ
ういう点についてもご配慮いただけるとよ
ろしいかなと思ひます。よろしくお願ひし
ます。

田中会長 どうもありがとうございます。

三石委員 私もこの表彰制度を継続する
のに賛成ですが、頑張っているとか、評価活
動に積極的にいろいろ資料を提示してくだ
さったりとかという事業と、そうでないと言
うと語弊があるのですけれども、2年やって
きて、やっぱりそれはつながるものが年ごと
にそんなに変わらない場合があるかなとい
う懸念をしております。そうしたときに、繰
り返し同じところが表彰されるということ
もあり得るかどうかというあたりを伺いた
いなと思ひます。

田中会長 それについては、恐らく私たち
がここで議論して決めることだと思うので
すけれども、繰り返し表彰の対象になるとい
うことはあるのではないかと私自身は個人
的には思うのですけれども、評価活動自体が
単年度、毎年毎年行っているものなので、毎

年の評価活動の中で協力的だった事業に対
して感謝をするという形になっていると思
ひますので、それが毎年同じチームになる
ということはあるのではないかなと思ひます。

逆に、今、三石委員がおっしゃったように、
余り評価活動に対して積極的に参画してい
ただいているという熱意がもう一つ伝わっ
てこないようなチームというのが毎年同
じようにいたりするような印象もあるとい
うことだと思うので、そういった情報も私
たち、この評価委員全員で共有するとい
うことはとても大切なのではないかなと思
ひます。

三石委員 協力的でないというのでは
ないですね。水準が高いところは大体同じ
かなんていう予想があったものですから、
ちょっとそこは訂正させてください。皆
さん協力的に評価活動に参加してくださ
っていると思ひます。

田中会長 ありがとうございます。私
がちょっと誤解しておりました、申し
わけございませんでした。

遠藤委員 委員さんのアンケートは、
ご覧になって一目瞭然で、皆さん、
継続ということで、余り継続について
議論してもしようがないというの
はあるかもしれませんが、あえて
問題提起としてこの1人は反対
したのだと思うのですけれど
も。私なのですけれども、
積極的にやめようと言った
つもりはありません。ただ、
今、三石委員がおっしゃ
ったように、選んだとき
に、来年から困るな、
これはと。3年連続優
勝とか、そんなこと
になるんじゃないかな
と。結局それは、唯一
選ばなきゃいけない
ので、何だかんだい
って一番点数のいい
ものを外せないとい
うプレッシャーはあ
ったです、私やって
いて。これはすなわ
ち一言で言えば形骸
化です。つまり、こ
ういう表彰制度とい
うのは常に形骸化の
危険があるので、
問題提起くらいの
つもりでこ

ういう結果にいたしました。

ただ、田中先生がおっしゃったように、殊勲賞みたいな、点数自体はほかに譲りつつも、今年は本当に情報公開という点とか協力という点で頑張ったとか、それを選ぶのならば選ぶときに楽だなとちょっと考えまして、反対というわけではなくて、継続する必要はないというわけではなくて、問題提起。常に形骸化という危険がありますよという。それが職員、特に、頑張ったけど評価されないというむじを曲げそうな職員の士気につながるようではまずいかなという面もありますよということの意思表示です。

田中会長 どうもありがとうございます。

村田委員 評価委員会の表彰制度という言葉でいくと、どうしても事業活動への表彰に捉えられやすいんじゃないかなと思います。だから、委員長がさっき言ったように、評価活動に対しての貢献度で表彰するんだよということをもうちょっとアピールしておかないと、区民評価委員会の表彰で出るといって、どうしてもそれは事業活動に対して表彰されてしまうという捉え方をされるんじゃないかなという心配があるんですけどもね。ですから、例えば表彰状の文面は覚えておりませんが、あくまでも評価活動、評価するについての協力度という形をもっと前面に出したほうが。活動に対して評価されちゃっているんじゃないかと捉えられないかなというのが、ちょっと心配な点がありますけれども。ちょっと検討いただければと思うんですけども。

田中会長 ありがとうございます。私も今その点について申し上げようかなと思っていたところでありまして、これは事業に対する評価ではなくて、評価活動への参画に対する表彰であるということなので、もちろん、ふだんの事業の遂行がきちんとできている

というところは、評価活動として別に既に点数をつけるということをやっていますので、事業がすばらしかったという理由で表彰してしまうと、結局同じことを2回やるようなことにもなりかねないわけでありまして、あくまでもこの表彰制度自体は、評価活動への協力、評価活動自体の表彰ということを前面に出せば、何も屋根の上に屋根をつけているような感じにはならないのではないかと思います。

この表彰制度の目標としては、区民と区政の間のコミュニケーションを円滑にする一つの装置として使えないかなと思っておりまして、うまくコミュニケーションがとれたのは今年はこの事業でしたというふうな感じで我々から提示する、表彰という形でお伝えするというのが恐らく趣旨としてはあり得るのではないかなと思っておりませんが、石阪先生、いかがでしょうか。

石阪副会長 私も実は前回、分科会長一任で評価をさせてもらったのですが、実は事業自体はもっといい事業はたくさんあったのです。だけれども、今回の場合は、活動に対する評価ですので、例えばコミュニケーションがどれだけとれたかというところを一番の評価の軸にさせていただいたということです。資料の提出から始まって、ヒアリングがありました。それから、昨年度表彰があったところは視察もさせていただいて、丁寧にいろいろ説明いただいた。こういうプロセスを評価するということであって、事業自体を評価するとなると、先ほど先生がおっしゃったように、同じことを2回やるわけではないということですから、この辺は事前に共有して、今後もし表彰制度を導入するのであれば、そういうことを踏まえて評価活動に当たるということになると思うのですね。去年の場合は、最後に評価活動をするというこ

とに急遽決まりましたので、我々も事前の準備なく、恐らく職員の皆さんも何の準備もなく結果的にこうなったということだと思っておりますが、今回は事前に職員の皆さんと共有すれば、ひょっとしたら職員の皆さんも去年とは見違えるようなすばらしいトークやコミュニケーションがとれるんじゃないか。先ほど、お互いにコミュニケーションをとるとい話もありましたから、その点を重視していきたいなと。お互いよく歩み寄るといことね。そういうことですね、恐らく。

田中会長 ありがとうございます。そうですね。

藤後委員 いろいろ議論ありがとうございます。

2点確認させていただきたいと思っております。1点目は、何度も今議論に出ていますけれども、要は事業内容ではなく事業活動であるといことによろしいでしょうか。つまり事業内容としては3くらいの得点の事業であったとしても、すごくコミットメントして下さっていたら評価対象になり得るとい理解によろしいでしょうか。 はい。

2点目ですけれども、そうであるならば、ではそのコミュニケーションの場所は具体的にどこかといと、ほぼヒアリングがメインになると思っております。ヒアリング、あとは調書の中ですごくわかりやすいように書いて下さっているかどうかだと思っております。そうであれば、やはり事前に、私たちの評価基準は、ヒアリングが7、調書内容は3くらいの割合で見えていきますよといようなことが、評価する側にも、また職員の方々にも事前に通知していただいていたほうが私としてもやりやすいかなと思っておりますので、提案させていただきます。

田中会長 どうもありがとうございます。評価ではなくて表彰なのですけれども、表

彰の仕方に関しては、今年度はやっと事業評価をやる前から表彰についても考える、また別の軸で考えていくとい、初年度ですので、今いただいたご意見を踏まえて少し考えみたいと思っております。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

もう1点。先ほど遠藤先生からご意見としていただいた、こういう制度自体は形骸化の始まりであるといことはおっしゃるとおりだと思いますので、やめるときにはやめるといことを常に意識した上で、毎年が試行とい形でやってみる。そして、それがうまくコミュニケーションを円滑化する上で使えるようであれば、また来年度もやるとい形によろしいのではないかとと思っておりますが、いかがでしょうか。そういった形によろしいでしょうかね。

それでは、表彰制度に関しましては、昨年度は試行で、今年度もまだ試行といことと実施するといことと、あと、目的としては、基本的には評価活動自体をできるだけ評価するといことと、今年度は重プロだけではなくて一般事務事業のほうも評価の対象とすると私は先ほど申し上げたのですけれども、それに関しては沼尾先生のご意見は……。よろしいですか。

沼尾委員 はい。

田中会長 では、一般事務事業もやるといことと、あと、最後に、昨年度は最後の最後で決めたために時間がなかったわけですが、皆さんで評価活動の中で表彰事業についてもご議論いただくとい形でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 はい。

では、それで今年度も続けていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして次の次第でございますけれども、(6)分科会の構成についてで

ございますけれども、今年度の評価活動を進めるに当たりまして、まず、分科会の設置と構成員を決めていきたいと思っております。

事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（政策経営担当係長） それでは、説明させていただきます。

既に資料7-2で個別の事業担当の分科会を見ていらっしゃる方も多いかと思っておりますけれども、構成をまず初めに説明させていただきます。資料7-1をご覧ください。

分科会につきましては、資料の中ほどにあります図の重点プロジェクトの視点とあわせて4つの視点に基づき構成しております。ひと分科会は、ラインナップのときでも説明させていただきましたが、30年度から新たに評価対象となる4事業が加わります。くらしと行財政分科会についてですが、名称に「行財政」が入っておりますけれども、これはラインナップの説明の際に、行財政は大きく2つに分かれますという説明をさせていただきましたけれども、協創を推進するためのさまざまな主体の活躍としての視点の事業が、くらし分科会のほうに入ってまいります。これらの事業、従来くらし分科会で評価していただいていた4事業、「NPO・区民活動支援事業」や「町会・自治会の活性化支援」などですけれども、評価の視点から引き続きくらしと行財政分科会として評価を担っていただくという形になります。この事業のほか、30年度から新たに評価対象となる4事業が加わります。

まちと行財政分科会につきましては、30年度より新たに評価対象となる1事業が加わりますが、事業統合、廃止、行政評価対象外というところ、ラインナップで説明したとおりになります、3事業減ること、合わせて2事業の減となっております。

重プロに関してはこの3つの分科会で活

動していただきまして、さらに一般事務事業見直し分科会を加えた4つの分科会という形で今後の評価活動を行っていただく形になります。

全体の分科会事業数につきましては、資料7-1下部に示したとおりの事業数となっておりますので、昨年度との事業数の比較をしていただければと思っております。

皆様に担当していただく分科会、先ほどの7-2のように定めさせていただきました。ご希望等を踏まえた結果とさせていただきます。

事務局からは以上となります。

田中会長 どうもありがとうございます。

今事務局からご説明がありました分科会についてということですが、ひと分科会、くらしと行財政分科会、まちと行財政分科会、一般事務事業見直し分科会というこの4つの分科会の構成を予定しているというのは、今ご説明のあったとおりでございます。

あとは、区民委員の皆さんの構成に関しましては、今事務局からご説明がありましたように、事前に皆さんのご希望をお伺いした上で事務局のほうで各分科会に割り振らせていただいているということと、あと、分科会の目的や皆さんのご経験も考慮しながら、皆さんのご要望をできるだけ反映したような形での分科会構成を作成していただいております。

この案に基づいてメンバー構成を決定していきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。何かご意見、ご質問等があれば、よろしくをお願いいたします。

瀬田委員 瀬田です。

構成については一任でよろしいかと私は思うのですが、昨年の経験から、今回私はひと分科会で、事業数が2割ふえて、また大変

だなどという思いなのですけれども、その上でぜひ事務局の皆様をお願いしたいのは、評価する上での添付資料が、昨年事業ですと、積極的に出してくださるところと、なかなかそうでないところのかなり温度差があったような感じを受けております。なおかつ、何でもいいからつけて出しちゃえというような感じも見受けられたのですね。なので、資料の精度というのですかね、必要な確な情報をなるべくコンパクトに、わかりやすく出していただくということを、これから庁内ヒアリングとかもあると思いますので、ぜひその辺をご協力いただいて、各委員がその内容についてよく理解しやすいように協力をお願いできたらなと思います。

田中会長 どうもありがとうございます。事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局(経営管理担当係長) こちらにつきましては資料をこれから求めていく形になりますので、その際にもこちらのほうから、行政評価推進員、各部にありますので、通じて周知をさせていただきたいと思っております。

田中会長 どうもありがとうございます。

この点はまさに今し方議論した表彰制度のところにかかわってくる点ですので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

金子委員 評価をする事業数がふえています。報酬はふえるのでしょうか。

田中会長 いかがでしょうか、事務局。

事務局(政策経営担当係長) すみません、ふえません。申しわけございません。

金子会長 わかりました。

田中会長 どうもありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、分科会の構成は、資料7-2にあるもので決定させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、メールアドレスの共有について、今後、評価作業を進めていく上で、委員同士のメールでのやりとりが必須となってきますので、委員相互のメールアドレスの共有をお願いしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。どうもありがとうございます。

それでは、次第の(7)に移りたいと思います。「会議の傍聴等について」ですが、具体的には、分科会の公開について皆様にお諮りいたします。

お手元の、若干字の小さい資料ですが、資料8の足立区区民評価委員会条例施行規則第4条によりまして本全体会及び分科会は公開が原則となっております。

ただし、分科会につきましては、所管とのヒアリング以外は、自由な討議に支障が生じるおそれがあるとの判断から、昨年度までは非公開としておりました。今年度の分科会につきましても同様の取り扱いということでよろしいでしょうか。つまり、ヒアリングに関しましては傍聴が可能でありますけれども、その後の評価作業、皆さんでこの事業はどうだということを議論するところへの傍聴はしないというようにしたいと思いますけれども、それについてご意見等はありませんでしょうか。

傍聴されている方がいると自由に評価作業を進めていくのがなかなか難しい場面もあるのではないかと思いますので、昨年同様、ヒアリングは公開、評価の議論は非公開ということはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 はい。

それでは、そのようにさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

続きまして、次第の6、地方創生推進交付金について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（政策経営担当係長） 説明させていただきます。

この資料は昨年度までなかった資料になりまして、新しい資料としてご説明させていただきます。資料9をご覧ください。地方創生推進交付金対象事業の評価についてのお願いになります。具体的には、まちと行財政分科会の委員の方々に評価をお願いする内容となっております。

地方創生推進交付金については、地域再生計画というものに記載されておりまして、地方版総合戦略 先ほどちょっと提示させていただきました、緑のこの冊子ですけれども に位置づけられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な地方創生に寄与する事業の効率的・効果的な実施を支援するというを目的として、国が補助金として交付するものになります。

この交付金を区のほうで受けるに当たって、事業評価というものが必要になり、区民評価委員会の中で評価をしていただきたいというのがこの資料の趣旨となります。

項目2をご覧ください。こちらは重点プロジェクト事業と交付金対象事業との関係を示した図となっております。左のピラミッド図については、冒頭でご説明させていただいた区の体系図となっております。このピラミッドから右に視線を動かしていただくと、ここから地方版総合戦略として「足立区人口ビジョン・総合戦略」という計画の策定につながっております。先ほどお見せした緑色の冊子になっておりまして、評価の際に重プロの評価点を活用していると申し上げた計画と同じものになります。

この計画で人口ビジョンを実現させる事

業として、重点プロジェクト事業の中から、まち、ひと、しごとの視点で選定しまして、この中からさらに交付金の対象として1事業が選定されております。その事業が「起業家に魅力的な町「北千住」」となっております。この図を見ていただくとわかりますが、もとは重点プロジェクト事業から選定しております。もとの事業は「創業支援事業」となっておりまして、この一部を抜き出したものが「起業家に魅力的な町「北千住」」という事業名となっております。そのため、事業評価については、まちと行財政分科会の事業ヒアリング時にあわせて行っていただいて、評価もしていただきたいと考えております。通常の流れどおりに乗るのですけれども、国への報告が6月末になっている関係で、この時期にあわせてヒアリングと評価をやっていただく形になります。通常ですと、ヒアリングが終わってから評価が後日来るのですけれども、6月にあわせてやっていただくという形になります。負担がなるべくかからないように調整させていただきたいと思っておりますので、ここの推進交付金に対する事業評価について、どうぞよろしくをお願いいたします。

評価様式ですけれども、現時点で内閣府から示されておりませんが、昨年度実施している区から情報を得ておりますので、その様式をベースに後ほど、まちと行財政分科会の委員の皆様にご説明させていただきたいと思っております。

事務局からは以上となります。

田中会長 どうもありがとうございます。

今の説明に対してご質問、ご意見があれば、よろしくをお願いいたします。

特に、まちと行財政分科会の遠藤先生を初めとして皆さんにはもう一つ評価をお願いするということになるわけですけれども、何

かご質問、ご意見等があれば、よろしく
お願いいたします。 よろしいですか。

それでは、ありがとうございました。

それでは、これで第1回足立区区民評価
委員会を終了いたします。スムーズな進行にご
協力いただきまして、本当にありがとうござ
いました。全体会は一度ここで閉会させてい
ただきますが、この後、各分科会で今後のス
ケジュールについて皆さんで集まってお話
ししていただくこととなりますので、引き続
きどうぞよろしくお願いいいたします。

最後に事務局から連絡がございます。お願
いします。

(以下、事務連絡)

田中会長 どうもありがとうございました。
た。